

# 公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドラインの概要

**目的**  
 構想段階からの情報公開・提供の努力、住民参加の促進  
 事業者、住民、その他関係者が各々の役割を認識した上で責任を果たしつつ、住民等との協働の下で、事業の公益性及び必要性について適切な判断を行うなどにより、よりよい計画づくりに資し、事業を円滑に推進

**対象の考え方**  
 ○国土交通省所管の直轄事業及び公団等事業は右の手続きを活用  
 ○特に大規模で影響が大きい事業は、右の一連の手続きを基本として実施

**取組みの充実**  
 各事業における実績の積み重ねを踏まえ、今後もガイドラインを整備、充実

○地方公共団体に対し、本通知の趣旨を周知

○美化清掃、修景などの施設管理においても、事案に応じ、地方公共団体と連携し、住民参加の取組みを充実

